

# 戸籍謄抄本等の交付申請書(郵便請求用)

(あて先) 羽島市長

年 月 日

申請者	住所	
	氏名	
	電話	(平日朝9時から17時の間に連絡のとれるところ)

必要な人	本籍地	岐阜県羽島市		
	筆頭者	(戸籍の最初に書かれている人)	必要な人の 氏名	
	生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
	申請者との 関係	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他( ) ※直系血族以外の方は委任状が必要になる場合があります。		

必要なもの	□ 戸籍	全部事項証明(謄本)	通	1通 450円
		個人事項証明(抄本)	通	
	□ 除籍	全部事項証明(謄本)	通	1通 750円
		個人事項証明(抄本)	通	
	□ 原戸籍	謄本	通	1通 750円
		抄本	通	
	□ 附票	全部	通	1通 300円
		個人	通	
	(証明が必要な住所) から までの住所 (本籍・筆頭者) □記載する (レ点のチェックがない場合は省略して発行します。)			
	□ 身分証明書	(本人以外の申請は委任状が必要です。)	通	1通 300円
□ 独身証明書	(本人申請のみ。)	通	1通 350円	
□ その他	( )	通	1通 円	

相続 関係	( )の死亡に伴う相続手続きで 死亡した人の(出生・婚姻・転籍・( )歳頃)から (婚姻・死亡・転籍・( )歳頃)までの一連の戸籍 ※複数に分かれる場合がありますので、手数料は余裕を持ってご請求いただくか、お問い合わせください。		

使い み ち	具体的にお書きください。 例・パスポート申請のため・婚姻届提出のため		

※最近1ヶ月以内に戸籍届出や住所異動された方は、その年月日と種類、届出先を記入してください。

年 月 日頃に

届けを

市区町村へ提出した。

※郵便請求に必要なもの 下記の①~④を封筒に入れ、市民課あてに郵送してください。

- ①申請書 ⋯ この用紙です。
- ②手数料 ⋯ 郵便局の定額小為替・普通為替をご利用ください。  
定額小為替の有効期間は、発効日から6ヶ月ですのでご注意ください。  
切手、収入印紙、現金は使用できません。
- ③返信用封筒 ⋯ 請求者の住所、氏名を記入し切手を貼付したもの。  
何通も請求される場合は切手を余分に同封してください。  
返送先は請求者の住民登録地のみです。
- ④本人確認資料 ⋯ 請求者本人を確認できる書類(運転免許証、健康保険の資格確認書等)の写し

※郵便事情などによりある程度の日数が必要となりますので、余裕をもって申請してください。

[請求先]〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55番地 羽島市役所 市民課